

教育的機能と福祉的機能の融合をめざす教育政策の現代的課題と展望 —夜間定時制高校における質的調査から— (要旨)

子ども共育サブプログラム

藤井 菜緒

【指導教員】 長嶺 宏作 福島 賢二

【キーワード】 夜間定時制高校 教育的機能 福祉的機能 自立 自己責任

1. 課題設定

本論文は、夜間定時制高校における教師の教育観や実践から、自立や自己責任を強調する教育政策の下での教育的機能と福祉的機能が、夜間定時制高校にもたらしたものを明らかにするものである。

自立や自己責任が強調される教育政策の下で、教師は何を内面化し、自身の教育実践の枠組みをどのように形成してきたのか。現在の夜間定時制高校に勤務する、あるいは勤務経験のある教師へのインタビュー調査を中心に、教育的機能と福祉的機能の作用の実際の分析を試みた。なお、本論文では、教育的機能を「学習機会を通じて、個人の価値観や行動様式に働き掛け、主体形成を促す機能」、福祉的機能を「個人の心身及び生活の安全・安心と居場所の保障に係る条件整備を促す機能」と定義する。

2. 自立と自己責任に関する先行研究の整理

「自己責任」とは、個人の自由や権利が認められるには、個人が自分の行為に責任をもつことが条件であるという信念に基づく考え方である。「自己責任」という言葉には、日本社会には社会の規範に従わなければ、非難されるというリスクを回避するために、個人に社会の規範を守らせるという圧力が内包されることもあり、自立の自明化、問題の個人化、人々の分断を生じさせてきた(吉崎, 2014, p. 8-9; 山本, 2025, p. 72)。

自己責任が、社会規範から個人に内面化されることで、非難の矛先が自分に向くことがないよう、「自立(independence)」が主張されるようになる。自立の考え方は、政策や法律にも反映され、誰かに頼ることなく自分の力で生きていくことができるということが、正当化されていった。

こうした自己責任や自立の考え方は、今日の教育政策にも取り入れられ、「誰一人取り残すことのない」教育政策として位置づけられている。しかし、これは自立して生きるための学力保障を主軸とする傾向があり、さらなる排除や格差の助長につながる懸念される。

3. 調査方法

埼玉県内の夜間定時制高校3校(A校、B校、C校)において、教師6名を対象に半構造化インタビューを行った。

4. 分析

現在の夜間定時制高校には、多様な学校経験や学習経験のある生徒が在籍し、対応が求められるニーズの幅が拡大

する中で、教師は「理解不能な他者」(広田, 2004, p.25-32)としての生徒の姿を把握していった。こうした生徒の実態に即して、教師は教育目標を設定してきたが、それらの多くは、社会的・経済的自立に向けた主体形成の必要性から形成されたものであった。

教師は、これまで社会や教育制度の周縁に置かれてきた生徒が、高校から社会へ移行するに向けて、何かに依存して再び社会から非難されたり、排除されたりすることを防ぐことに主眼を置いていた。そのため、自立した個人として行為を選択していくことのできる条件である、心身の健康、学力、コミュニケーション能力などの育成が、夜間定時制高校でできることであり、負うべき責任であると信じられてきた。

一方で、夜間定時制高校はセーフティネットであるといわれてきたように、生徒にとって自立や自己責任という社会規範が問い直される場としての役割も担う側面がある。夜間定時制高校において居場所を形成することは、生徒が安心感や安全感を実感することのできる人間関係構築のあり方を学び取っていく。生徒の安心感や安全感を保障するという福祉的機能を通じて、自立と依存の間で生きていくための人間関係構築を学習し身につけていくという教育的機能の相互作用による結果である。

5. 考察

自立や自己責任を内包した教育的機能と福祉的機能は、夜間定時制高校において相互に作用することで、生徒を社会化することも、自立と依存の関係性を問いかけることも可能となっていた。自立や自己責任は、教育的機能と福祉的機能を、教師に葛藤を抱かせ、生徒を包摂も排除もし得るものへと変容させる。

社会的自立と依存といった相互関係の中で、社会的存在としても、個人としても、生きていく可能性を内包する「生きていかれる力」という捉え方により、自立と依存の二項対立的な位置関係を問い直し、新たな「自立」論や「自己責任」論を構築していくことが必要となるであろう。

主な参考文献

広田照幸(2004)『思考のフロンティア 教育』, 岩波書店

山本清(2025)『責任から考える現代社会』, 丸善出版

吉崎祥司(2014)『「自己責任論」をのりこえる 連帯と「社会的責任」の哲学』, 学習の友社